

兵高教組

## 確定速報No. 2

2016年11月1日 調査情報15号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

# 確定闘争スタート 黙っていても、何も始まらない 専門部交渉に多くの参加を！

先週の第1回確定交渉に引き続き、いよいよ専門部交渉が始まります。確定闘争の始まりです。先週の交渉は「本体交渉」と言って、限られた交渉団しか参加できませんが、組合員であれば誰でも参加できるのが専門部交渉です。超勤やパワハラなど私たちの職場には多くの問題があります。これらを直接、県教委に伝える絶好の機会です。多くの方の参加を呼びかけます。

## 専門部交渉の予定

(注) 定通部と障教組は別日程で行います

専門部／単組	交渉日時	交渉場所	打合せ
高年部	11月10日 (木) 16:00～16:45	県民会館1001	15:00～
従組	11月14日 (月) 14:00～14:45	県民会館1202	13:00～
実習教員部	11月18日 (金) 18:00～18:45	女性交流館501	17:00～
青年部	11月21日 (月) 18:00～18:45	私学会館101	17:00～
女性部／養教部	11月22日 (火) 17:00～18:30	女性交流館501	16:00～

専門部交渉は、組合員であれば誰でも参加することができます。自分の思い、職場の現状などを直接県教委にぶつけるチャンスです。多くの参加者で県教委を圧倒しましょう。

- ① 交渉開始1時間前に高教組会館で打ち合わせを行います。
- ② 勤務は、職場からの移動時間や打合せも含め「専免」になります。打ち合わせに間に合うよう職場を出発してください。
- ③ 管理職へは「交渉後に県教委から専免についての文書が届きます」と伝えておいてください。

### ◇ 交渉って何？

賃金や労働条件について、労使が対等の立場で話し合うのが交渉です。これは労基法にある労働基本権の正当な行使です。交渉に参加する際の勤務は「専免」となります。「専免」とは、職務専念義務免除の略で、通常の勤務は免除されて、交渉に参加できるのです。

- ④ 「専免」を申請するには、年休簿とは別の書類があります。書き方については、本部にお問い合わせください。

### 10大要求署名にご協力ください

高教組は、現在各職場で「賃金確定に向けての10大要求署名」に取り組んでいます。全県で5000筆（教職員の過半数）を目指しています。ぜひご協力ください。11月15日(火)の第3回交渉で県教委に提出します。

### ◇ 確定って何？

私たちの賃金や権利（勤務条件・休暇制度など）は、毎年この時期に組合と県教委との交渉で決まります。そして、決まった賃金は4月に遡って支給されます。民間が「春闘」で春に労使交渉により賃金が決まるのに対し、私たちは人事委員会勧告を受けた秋に労使交渉で年間賃金が決まるのです。1年間の賃金や権利を「確定」させる交渉だから「確定交渉」と呼んでいます。